

令和4年度第1回定時評議員会 議事要旨

- 1 開催日時 令和4年6月27日(月曜日) 午前10時00分から午前11時00分まで
- 2 場 所 一般財団法人 東京都つながり創生財団
東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル8階 会議室
- 3 評議員の現在数 6名
- 4 出席評議員の数及び氏名 6名 市川 一宏
山脇 啓造
馬神 祥子
玉野 和志
湊元 良明
鳥田 浩平
- 5 出席監事の数及び氏名 2名 有我 康子
古屋 留美
- 6 出席理事の数及び氏名 2名 マリ クリスティーヌ
松井 真司
- 7 議 長 馬神 祥子
- 8 議事録署名人 市川 一宏
山脇 啓造
- 9 決議事項
第1号議案 令和3年度事業報告及び決算承認の件
第2号議案 理事選任の件
第3号議案 監事選任の件
第4号議案 定款変更案の承認の件
- 10 議事の経過
(1) 開会

冒頭、議事に入るまでの間、事務局が議事進行を務めた。続いて、出席者の紹介を行ったのち、定款第19条の規定に基づき議長の互選を求めたところ、山脇評議員より馬神評議員が推薦された。他評議員からの異議がなかったため、馬神評議員を議長とし、進行を委ねた。

(2) 定足数の確認及び議事録署名人の選出

議長からの求めに応じ、事務局から、本会が定足数を満たし、有効に成立していることの報告を行った。

次に、定款第23条第2項の規定に基づき、市川評議員、山脇評議員の2名を議事録署名人に選出し、議事を開始した。

(3) 第1号議案 令和3年度事業報告及び決算承認の件

ア 議案説明

議長からの求めに応じ、事務局から、資料に基づき、令和3年度事業報告及び決算承認の件について説明を行った。

イ 質疑等

事務局による説明の終了後、主に以下の発言があった。

(質問)

・令和4年3月からAIチャットボットを導入したとのことだが、利用状況はどのようなものであるか。

(回答)

・発話数について3月は500件、4月・5月は2000件程度である。やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語で対応している。ウクライナ関連から住民税・定期券といった日常生活に関するものまで様々な問い合わせがある。

(質問)

・多言語相談ナビのウクライナ関連の問い合わせの内容は。

(回答)

・住居関係、在留資格、生活関係についての問い合わせがあった。避難民本人より当事者の家族や友人等からの問い合わせが多く、日本人からの支援の申し出もあった。

(意見)

・相談者の母国語で相談を受けることで、相談内容や背景がより具体的にわかるようになるので、検討いただきたい。

・これまでの地域福祉支援計画等では、日本国籍を有しない方への支援が不十分な面があったが、外国人の生活の実態を踏まえた支援を実現する必要がある。

・ボランティアの減少と高齢化は大きな課題であり、戦略を出して行ってほしい。若者のボランティア活動を促進する取組を、教育部署や社会福祉協議会などとも連携して進めてほしい。

・地域社会もコロナでダメージを受けており、町会・自治会の活動を再開できていないところもある。丁寧に関わって行ってほしい。

(回答)

・財団では、様々な言語を母国語とする職員を配置している。今後も多言語相談に対応していける体制を整える。ウクライナ語を母国語とする職員も配置予定である。

・今年度から文化庁の補助事業で、日本語教室を運営する区市町村と連携している。他団体との情報共有の場を設けたり、有識者から意見を頂いたりしながら、区市町村の運営をサポートしていきたい。また、財団は、多文化事業だけでなく共助事業も行っていることが特色だと考える。共助の担当部署とも連携しながらネットワークを構築していきたい。

・ボランティアについては、大会後における活動の継続と裾野拡大を柱としている。大会一周年記念セレモニーとの連携など、ボランティアの魅力を感じてもらえる取組を実施していくとともに、様々な団体と連携して多様なボランティア情報を発信し、裾野拡大を図っていく。今後の具体的な取組等については、共助社会づくりを進めるための東京都指針等を踏まえ、都とも連携しながら検討を進めていきたい。

ウ 決議

以上で質疑が終了したため、議長が採決を求めたところ、出席評議員の全会一致をもって原案のとおり承認された。

(4) 第2号議案 理事選任の件

ア 議案説明

議長からの求めに応じ、事務局から、辞任の届出があった徳田雅信理事の後任に国分寺市国際協会事務局長の押味亜希子氏を選任する案について説明を行った。また本評議員会の終結のときをもって任期が満了するマリ クリスティーヌ理事長、松井真司理事、矢崎理恵理事について再任する案が説明された。

イ 質疑等

事務局による説明の終了後、評議員から特に意見はなかった。

ウ 決議

議長が候補者ごとに採決を求めた結果、候補者全員が出席評議員の全会一致をもって原案のとおり選任された。

(5) 第3号議案 監事選任の件

ア 議案説明

議長からの求めに応じ、事務局から、辞任の届出があった古屋留美監事の後任に東京都生活文化スポーツ局総務部長の久故雅幸氏を選任する案について説明を行った。また本評議員会の終結のときをもって任期が満了する有我康子監事について再任する案が説明された。

イ 質疑等

事務局による説明の終了後、評議員から特に意見はなかった。

ウ 決議

議長が候補者ごとに採決を求めた結果、候補者全員が出席評議員の全会一致をもって原案のとおり選任された。

(6) 第4号議案 定款変更の承認の件

ア 議案説明

議長からの求めに応じ、事務局から、公益財団法人への移行を進めるにあたり、公益認定の認定基準に適合した定款を提出する必要があるため、変更案について説明を行った。

イ 質疑等

事務局による説明の終了後、評議員から特に意見はなかった。

ウ 決議

議長が採決を求めたところ、出席評議員の全会一致をもって原案のとおり承認された。

1 1 その他

議長から、その他の発言を求めたところ評議員から以下の発言があった。

(主な意見)

- ・評議員のジェンダーバランスの改善について検討いただきたい。
- ・ボランティアに関して、財団は、迷ったときに判断基準となるようなハブとしての機能を担うことが重要だと考える。ボランティアの基本は「何かの役に立つこと」であるという意識をもっていただくことが大切であり、啓発を進めていただきたい。

1 2 閉会

以上をもって全ての議事が終了したため、議長が閉会を宣言し、令和4年度第1回定時評議員会を終了した。